

J A 西印旛
ディスクロージャー誌
2023



西印旛農業協同組合

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和4年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	51
6. 部門別損益計算書	52
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	54
8. 会計監査人の監査	54

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
2. 利益総括表	55
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	56

III 事業の概況

1. 信用事業	57
(1) 賟金に関する指標	
① 科目別貟金平均残高	
② 定期貟金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権保全状況	
⑨ 元本補填契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	66
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	68
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	69
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 高齢者福祉事業取扱実績	
(3) その他事業	
5. 指導事業	70

IV 経営諸指標	
1. 利益率	71
2. 廉貸率・貯証率	71
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	72
2. 自己資本の充実度に関する事項	74
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	87
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	88
8. 金利リスクに関する事項	90
【JAの概要】	
1. 機構図	92
2. 役員構成（役員一覧）	93
3. 会計監査人の名称	93
4. 組合員数	93
5. 組合員組織の状況	93
6. 特定信用事業代理業者の状況	95
7. 地区一覧	95
8. 沿革・あゆみ	95
9. 店舗等のご案内	96
【法定開示項目掲載ページ一覧】	
1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係	97
2. 自己資本の充実に関する開示項目	98

ごあいさつ

日頃より当JA事業につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナウイルスと共に存する生活が徐々に定着し、人流の回復とともに国内経済の上向き傾向が期待されてきたものの、年後半には変異株の発生により感染者が増加するなど、引き続き予断を許さない状況が続いております。

また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う国際情勢の緊迫化や急激な円安に加え、農業生産資材並びに燃料価格等の高騰、生活用品の相次ぐ値上げなど家計への負担増加も続いております。特に、肥料の原料を海外に依存している日本の農業にとって、この資材価格の高騰はかつてない危機的な状況にあります。

こうした中で、当JAは政府が策定した肥料価格高騰対策事業への積極的な取組み支援とJA独自の値引きによる対策を講じるなど、農業経営に及ぼす影響の緩和に取組んでまいりました。

J Aグループでは将来に渡って消費者の皆様への食糧の安定供給を目指し、それぞれの事業活動を通じ、組合員・地域住民の期待に応え、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「なくてはならない」存在であり続けるため、経営基盤の確立・強化に努めるとともに、組合員との対話を重視する取り組みを引き続き実践してまいりますので、引続き組合員皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

こうした状況の中で、昨年の当JAの事業実績は、厳しい経営環境の中で事業計画を下回る事業もあり、収支面においても農林中央金庫からの奨励利率等の引下げなど厳しい経営環境にありましたが、令和4年度の事業利益は58百万円、当期剰余金は88百万円、経営の健全性を示す自己資本比率は12.58%を確保することが出来ました。これもひとえに組合員皆様の当JAに対するご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご繁栄をご祈念申しあげ挨拶いたします。

令和5年4月

西印旛農業協同組合

代表理事組合長 篠田 隆

1. 経営理念

1. JA西印旛は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
2. JA西印旛は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
3. JA西印旛は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

1. 直売施設を拠点とした生産者と地域住民との交流による、地産地消の強化を図ります。
また、食育活動としてこども向け料理教室等を開催し、食育の推進を図ります。
2. コンプライアンス意識の定着、内部統制強化によるリスク管理の徹底を図ります。
3. 地域に根ざし信頼されるJAとして、健全な財務基盤と安定的な経営基盤の構築を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地域の組合員の意志反映を行うため、各地域から理事の登用を行っております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作面積の減少など生産基盤の縮小が続く中で、生産資材の高騰により農業経営は一段と厳しさを増しております。

こうした中で、当JAでは「第9次中期3か年計画」「第10次地域農業振興計画」を初年度として、「持続可能な農業・地域・事業・経営基盤の実現」を共通テーマとし、「持続可能な農業基盤の確立」と「不断的自己改革の実践を支える経営基盤の強化」「協同組合としての人づくり」を通じて、地域農業の発展と地域社会への貢献に努めて参りました。

また、直売所を中心とした事業展開により、生産基盤の維持・拡大に向けた担い手支援の充実・強化に努めるとともに、政府が策定した肥料価格高騰対策事業への積極的な取組み支援とJA独自の値引きによる対策を講じるなど、農業経営に及ぼす影響緩和に取り組んでまいりました。併せて、昨年に引き続き休日融資相談会や組合員の健康管理活動として、集団健診や人間ドックを開催してまいりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

(1) 信用事業

組合員、地域の皆様にJAの信用事業への理解を深めていただくとともに、JAの利便性を遡及するためJAマイステージでの優遇サービスを基軸とし給与振込、JAカード等の付帯取引拡大とコロナ禍の中での業務効率化、収支改善に取り組んでまいりました。

また、貯金残高伸長の取り組みとして、農産物販売代金の吸収等を行い順調に推移しました。貸出金については、農業資金、小口ローンの定期的なキャンペーンの実施、住宅ローンではお客様のニーズに合わせて毎月休日相談会を開催し残高伸長を図りました。

結果、年度末貯金残高は685億13百万円、計画対比100.6%、前年対比101%、年度末貸出金残高は220億86百万円、計画対比92.8%、前年対比、105.1%の実績となりました。

(2) 共済事業

組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心をお届けし、農業・地域社会とより広く・深く繋がっていくことで組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組みました。

見積りキャンペーンを活用した新規客層の拡大に取り組んでまいりましたが、長期共済保有高は、計画対比99.7%と計画を下回ったものの、短期系共済は、代理店との連携強化により自賠責共済は計画対比102.8%と目標を上回りました。

【新契約高等】

満期（終身）共済金額合計	15 億 3,247 万円
保障共済金額合計	110 億 4,945 万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	228 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	114 人
年金共済	40 人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

【保有高等】

満期（終身） 共済金額合計	391 億 6,759 万円（前年対比 96.7%）
保障共済金額合計	1,994 億 1,535 万円（前年対比 97.4%）
医療系共済 入院共済金額合計	2,360 万円（前年対比 91.4%）
治療共済金額合計	1 億 3,154 万円
介護系共済 介護共済金額	13 億 7,487 万円（前年対比 104.7%）
認知症共済 認知症共済金額	3,750 万円
生活障害共済 生活障害共済金額	2 億 1,600 万円（前年対比 104.0%）
生活障害年金額	4,476 万円（前年対比 111.7%）
特定重度疾病共済	2 億 7,480 万円（前年対比 132.6%）
年金系共済 年金年額合計	19 億 1,482 万円（前年対比 99.0%）
自動車共済 共済掛金合計	2 億 4,102 万円（前年対比 99.5%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	11,602 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	7,273 人
年金共済	2,343 人

(3) 購買事業

肥料・農薬の予約購買品及び資材・生活関連商品の拡大を図るため、生産組合・担い手農家・大規模農家に、営農指導課を中心とした訪問活動に取り組んで参りましたが、ビニール・ハウス等の生産資材実績の減少により、取扱高目標 8 億 3,500 万円の計画に対し 7 億 9,166 万円で計画対比 94.8%、前年対比 104.5% の実績となりました。

(4) 販売事業

令和 4 年産主食用米の千葉県作況指数は 100 で、集荷目標 55,000 倉に対して 51,923 倉の実績で計画対比 94.4% となりました。また飼料用米の集荷数量は 1,891 トンの実績で前年比 128% でした。米の販売は、令和 3 年産の持越し在庫はコロナウイルスの影響があったものの計画通りの販売となりました。また令和 4 年産米の販売については、コロナ対策と経済活動の

両立がとられた中で、計画よりも販売が増加し、販売計画に対して 109.3%の実績となりました。

野菜は、コロナ禍の影響や、作付面積の減少等により販売計画に対して 1,386 万円の減少となりました。また、果実は、梨の作柄は平年並み開花でスタートし、出荷についても 7 月下旬からの出荷となり、出荷量及び販売単価は昨年並みで、販売計画に対して 9,858 万円の増加となりました。

販売品取扱高は 17 億 1,409 万円の計画に対し、18 億 5,477 万円の実績で計画対比 108.2%、前年対比 94.2%となりました。

(5) 直 販 事 業

店内のレイアウト変更・陳列棚の変更・ポップ機を活用することにより、季節の野菜果物の販売強化、印西店についてはキッチンカーの出店とお肉フェア一等に取り組んできた結果、売上計画 6 億 9,803 万円に対し、実績 7 億 1,316 万円、計画対比 102.1%となりました。

(6) 農 業 機 械 事 業

展示会や実演会を開催し農業機械の技術・安全性を PR し利用拡大に取り組んだ結果、供給取扱高目標 1 億 500 万円に対し実績 7,584 万円、計画対比 72.2%、前年対比 74.8%となりました。

また、修理・サービスでは、繁忙期の休日対応や年間を通じ継続的に修理・整備を行い利用者のサービス向上に努めた結果、修理・サービス料目標 630 万円に対し実績 732 万円、計画対比 116.2%、前年対比 109.9%となりました。

(7) 燃 料 事 業

地域の価格調査を実施し、仕入先との交渉を積極的に行い、利用者への配送を迅速に行う等、サービス向上に努めた結果、取扱高目標 5,320 万円の計画に対し、6,432 万円で計画対比 120.9%、前年対比 111.9%の実績となりました。

(8) 葬 祭 事 業

コロナ禍の影響が続いており、施工単価が減少したものの、家族葬・小規模葬の増加により、取扱高目標 1 億 2,700 万円の計画に対し、1 億 3,276 万円で計画対比 104.5%、前年対比 129.7%の実績となりました。

また、「虹の友」会員増強を図るため、割引制度の PR 及びニーズに合わせた商品提案をした結果、前年 554 名に対し 611 名の会員数となりました。

(9) 健康管理活動

組合員が健康で農作業に従事していただき豊かな生活を築くために、充実した健康管理活動に取り組んで参りました。その結果、集団健康診断 4回、受診者計 232 名、人間ドック 2回、受診者計 53 名、総受診者計 285 名の実績となりました。

(10) 高齢者福祉事業

高齢化が急速に進展するなか、組合員・家族並びに地域住民の介護・福祉のニーズに対応する為、在宅サービスを基本に積極的に取り組みました。又、近年の新型コロナウイルス感染症に対しても、感染症拡大を考慮した訪問活動に努めました。

その結果、年間の総利用者数は 2,758 名でした。また、訪問介護事業・保険外並びに障害福祉サービス事業及び居宅支援介護事業の年間稼働時間は 10,485 時間で、1 日平均 28.7 時間となりました。

介護・福祉・居宅支援の総報酬額については 6,934 万円の実績で計画対比 96.8%となり未達成となりました。

(11) その他経済事業

各行政及び関係機関と連携し、担い手、農業者の育成・支援に取組んでまいりました。

5. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇ 担い手農家への支援
- ◇ 生産者の意欲向上と所得向上への取り組み
(農産物直売所の運営)
- ◇ 地域の皆さまと農業・JAとの相互理解を深める取り組み
(農産物直売所感謝祭等のイベントの開催)
- ◇ 農業関連融資の状況
 - (1) 制度資金融資状況
 - ・農業近代化資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資
 - 取扱実績 16,984千円
 - ・農業改良資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技术にチャレンジする場合の県の特別会計から無利子資金を融資
 - 取扱実績 当年度取り扱いはありません
 - (2) 主な県下及びJA西印旛独自商品
 - ・営農資金・・・・JA農機ハウスローン
 - JAアグリマイティ一資金

6. 地域貢献情報

- ◇ 地域貢献情報

当組合は、印西市、白井市、栄町の3市町を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉しております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいており、特に貸出においては、経営計画等の的確な判断に基づく投資効果の提示などをを行い、経営意識を高めるよう指導を行っております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 組合員数・出資金

組合員数 9,505人

(うち正組合員数)	5,095 人
(うち准組合員数)	4,410 人
出資金	655,798 千円

○ 地域からの資金調達状況

(1) 貯金残高	68,513,238 千円
(うち積金残高)	221,917 千円
(2) 主な県下及びJA西宮独自貯金商品	
・懸賞付定期貯金	

○ 地域への資金提供の状況

(1) 貸出金残高	22,086,851 千円
・組合員等	19,071,245 千円
・地方公共団体等	1,991,453 千円
・その他	163,152 千円

(2) 制度資金融資状況

・農業近代化資金	・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資
取扱実績	16,984 千円
・農業改良資金	・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技術にチャレンジする場合の県の特別会計から無利子資金を融資
取扱実績	当年度取り扱いはありません

(3) 主な県下及びJA西宮独自商品

・営農資金	・JA農業バックアップ資金 平成19年8月末取扱終了
取扱実績	6,775 千円
J Aアグリクリックローン	平成24年12月末取扱終了
取扱実績	9,866 千円
J A農機ハウスローン	
取扱実績	413,835 千円
J Aアグリマイティー資金	
取扱実績	224,928 千円
J A新規就農応援資金	
取扱実績	222 千円
・住宅関連資金	・JA住宅ローン（軽減金利制度あり）
取扱実績	16,821,703 千円
J Aリフォームローン	
取扱実績	74,273 千円

・生活関連資金・・・JAマイカーローン	
取扱実績	352,484千円
JAフリーローン	
取扱実績	7,003千円
JA教育ローン	
取扱実績	35,818千円

○ 社会的貢献活動(地域との繋がり)

(1) 社会的貢献に関する事項

当組合は、地域社会の発展と活性化を目指し、住みやすい街づくりをめざし、行政等関係機関と連携して事業に取り組んでいます。栄町の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いています。

① 地域ボランティア

- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。
- ・クリーン印西推進運動に参加しています。
- ・地域のボランティア団体と協力し、国道464号線の景観づくりに寄与する活動に参加しています。

② 防災協定

- ・印西市・栄町との間で災害時における物資供給を目的とした防災活動協力に関する協定を締結しています。

③ 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しています。
- ・不用農薬処理の適正化を進めています。

④ 市民農園の運営

- ・市民農園の運営を行っています。

⑤ 健康管理活動

- ・健康診断、人間ドックの実施とそれらの結果報告会を行い、組合員等の健康管理活動に取り組んでいます。

⑥ 法律・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種相談を行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりに取り組んでいます。

① 年金友の会

- ・年1回、会員の皆様にプレゼントをお配りしています。

(3) 情報提供活動

当組合の事業や地域の情報を提供しています。

- ① 組合員の皆様向けに、広報誌「かけはし」を発行しています。
- ② ホームページへの情報掲載をしています。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

金融の自由化・国際化が進展する中で、金融機関の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。このような中、当JAでは経営の健全性を確保し、安定的な業務の運営を図るため、「ALM委員会」による総合管理を行い、適正な資産自己査定の実施を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収を十分行い、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外因的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、総括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談窓口を各部門・各支店に設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 総務部総務課

(電話：0476-48-2201 (月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

(月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～12時・13時～16時)

第一東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3595-8588)

(月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 10時～12時・13時～16時)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

(月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～12時・13時～17時)

詳しくは弁護士会にご確認ください。

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出下さい。

なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただけ
か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間計画の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年12月末における自己資本比率は、12.58%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《貯金商品一覧表》

商品名	預入期間	預入金額	特徴
普通貯金	特に定めはありません	1円以上	財布代わりに使用でき、給与等の自動受取にも便利です。
貯蓄貯金	特に定めはありません	1円以上	出し入れ自由で残高に応じた有利な金利が適用されます。
定期積金	6ヶ月～10年以下	1回当たり1,000円以上	毎月一定の掛け金で、目標金額を貯めることができます。
スーパー定期	1ヶ月～10年	1円以上	期間、金額等幅広くご利用いただけます。
大口定期	1ヶ月～10年	1,000万円以上	金利が他の商品より有利です。
期日指定定期	1年～3年	1円以上300万円未満	1年の据置き期間を過ぎると払い戻しがご自由です。
変動金利定期	1年もの・2年もの・3年もの	1円以上	6ヶ月毎に金利が自動的に変更されます。

◇ 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

《融資商品一覧表》

商品名	貸付期間	貸付金額	特徴
JAアグリマイン資金	15年以内	農業資金の範囲内	農業施設・機械購入等にご利用できます。
JA住宅ローン	35年以内	7,000万円以内	住宅等の新築・増改築にご利用できます。
JA教育ローン	15年以内	1,000万円以内	入学資金等にご利用できます。
その他の各種資金、ローン等もお取り扱いしております。			

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、などをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキュッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

[共済事業]

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお答えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品一覧表

◇ 長期共済【共済期間が5年以上の契約】

共 濟 種 類	特 徴
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
一時払終身共済	長期資金確保・相続対策ニーズに対応する一生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかつた方も、ご加入しやすいプランです。
引受緩和型 終身共済	健康状態に不安がある方でも、ご加入しやすい、一生涯保障プランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術のリスクに備えるための保障です。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型 医療共済	健康状態に不安がある方でも、ご加入しやすい、入院・手術・先進医療を終身に渡り保障するプランです。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか先進医療の保障を加えることもできます。

共 濟 種 類	特 徴
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。また最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病以外の生活習慣病も幅広く保障します。
介護共済	一生涯にわたり介護保障を確保することができます。公的介護保険の要介護2以上に該当した時に保障します。
一時払介護共済	一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。また、死亡時に於いても一時払掛金の額を保障し、掛け捨て感のない内容となっているので安心です。
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害(MCI)を保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築、増改築や家財の買換資金としてご活用いただけます。

◇ 短期共済【共済期間が5年未満の契約】

共 濟 種 類	特 徴
自動車共済	ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難、災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
火災共済	住まいの火災による損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

食の安全・安心を基本として、新鮮な農産物を消費者に提供するため、生産者と一体となり生産から販売までの流通を確保し、農産物の有利販売を図っていきます。

◇ 購買事業

農家を中心に肥料・農薬等の生産資材の供給、専門員により生産農家・生産組合を訪問し営農サービスの提供を行っています。また、購買店舗は3~10ヶ月の間、土・日・祝日営業もしております。

◇ 農業機械事業

扱い手農家を中心に農業機械の販売と迅速な修理・整備を実施しています。また、繁忙期には修理・整備等の休日対応を行っています。

◇ 葬祭事業

組合員及び地域住民の利用を目的に、葬儀全般を取扱っております。また、多様化する消費者ニーズに対応する為、リース用盆棚セット・ギフト商品等の提供の他、法事や地区集会へ料理の取扱いも行っています。

◇ 高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、組合員・家族及び地域にお住まいの方々を対象に、介護保険制度における訪問介護事業、介護保険適用外においてはJA独自の高齢者生活支援事業として身体介護・生活援助などの在宅でのサービスを行っています。

また、介護支援専門員によるケアプランの作成や相談業務などの居宅介護支援事業も行っています。

さらに、障害者総合支援法による障害者等への在宅サービスとして、障害者福祉事業も実施しております。

◇ 営農・生産・相談事業

誰でも気軽にご利用いただけるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導をはじめ、法律・税務相談を行っています。その他、集団健診を実施し健康相談等を行い、皆様の暮らしを全般にわたってサポートしています。

◇ 直販事業

直販事業は、安全で安心な地元で生産された農産物や加工品をメインに取扱っております。また、産地提携により様々な商品も取扱っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

(3) 信用事業手数料一覧表

◇貯金業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		单 位	手数料	備 考
当座 貯 金	口 座 開 設	1 口 座	11,000	口座開設時に徴収
	一般口	1 冊 50枚	550	
	約束手形交付	1 冊 25枚	550	
	専用約束手形口 (マル専)	口 座 開 設	1 口 座	3,300
		手 形 用 紙 交 付	1 枚	550
	普 通 ・ 総 合 口 座 複 数 開 設	1 口 座	1,100	
	自 己 宛 小 切 手 交 付 手 数 料	1 枚	550	
	取 引 証 明 書 発 行 手 数 料	1 通	1,100	
	取 引 明 紹 表 発 行 手 数 料	1 件	550	
			隨時発行	770
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料		1通	継続発行	440
	監査法人		3,300	
	顧客指定		2,200	
	英文証明書		3,300	
キャッシュカード 発行手数料	ICキャッシュ(単体型)	1 枚	無 料	
	ICキャッシュ(一体型)	1 枚	無 料	
	貯 金 通 帳 再 発 行 手 数 料	1 冊	1,100	
	貯 金 証 書 再 発 行 手 数 料	1 通	1,100	
	キャッシュカード 再発行手数料	ICキャッシュ(単体型)	1 枚	1,100
		ICキャッシュ(一体型)	1 枚	1,100
	口 座 振 替 手 数 料 (新 聞 代 金 等)	1件	帳票扱い	220
			帳票以外	110
校 納 金 振 替 手 数 料		1 件	110	
ス ーパー貯蓄貯金ス ウ イ ン グ 手 数 料		1 件	55	
税 金 ・ 公 共 料 金 等 の 納 付 手 数 料				
J A が取扱金融機関に指定されているもの		1 件	無 料	
J A が取扱金融機関に指定されていないもの		1 件	440	
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料		年 間	1,320	

◇内国為替取引に関するもの

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		单 位	手数料	備 考
送 金	当 農 協 本 ・ 支 所 あ て	1 件	440	
	他 金 融 機 関 あ て	1 件	660	
振 込	同一店内	3万円未満 1件	220	
		3万円以上 1件	440	
		3万円未満 1件	330	
		3万円以上 1件	550	
	本・支所あて	3万円未満 1件	660	
		3万円以上 1件	880	
		3万円未満 1件	660	
		3万円以上 1件	880	
	A T M利 用 電 信 扱 い	本・支 店 あ て	3万円未満 1件	110
		系 统 あ て	3万円以上 1件	330
		他 金 融 機 関 あ て	3万円未満 1件	440
			3万円以上 1件	660
訂 正 ・ 組 戻 料 振込手数料、送金・振込組戻料		1 件	880	

※ 視覚障がい者が、窓口で振込処理する場合の手数料は、A T M利用料と同様の料金とする。

手 数 料 種 類		単 位	手数料	備 考
定 時 定 額 振 替 手 数 料		1 件	110	振込手数料別途
電 子 交 換		即時入金 上記以外	無 料 880	※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。
個 別 取 立 ※			1,100	
その 他	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料	1 件	880	
	不 渡 手 形 返 却 料 (隔 地 間)	1 通	1,100	但し、左記取立経費を超過した場合は、その実費を申し受けます。
	取 立 手 形 組 戻 料 (隔 地 間)	1 通	1,100	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 (隔 地 間)	1 通	実費交通費 +1,100	

◇ ATM (現金自動預け払い機) 利用に関するもの

(単位: 円、消費税込)

金融機関名	利 用 時 間			手 数 料
J A バンク	平 日	入出金	8:45 ~ 18:00	無料
			上記以外の時間	
	土曜日	入出金	9:00 ~ 14:00	
			上記以外の時間	
三菱UFJ銀行	日曜日・祝日・12/31	入出金	終 日	
	平 日	出金	8:45 ~ 18:00	無 料
			上記以外の時間	110
	土曜日	出金	9:00 ~ 14:00	110
			上記以外の時間	110
セブン銀行	日曜日・祝日・12/31	出金	終 日	110
	平 日	入出金	8:45 ~ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ~ 14:00	110
			上記以外の時間	220
イーネットATM	日曜日・祝日・12/31	入出金	終 日	220
	平 日	入出金	8:45 ~ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ~ 14:00	110
			上記以外の時間	220
ローソンATM	日曜日・祝日・12/31	入出金	終 日	220
	平 日	入出金	8:45 ~ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ~ 14:00	110
			上記以外の時間	220
J Fマリンバンク	日曜日・祝日・12/31	入出金	終 日	220
	平 日	出金	8:45 ~ 18:00	無料
			終 日	
	土曜日	出金	9:00 ~ 14:00	
			上記以外の時間	
ゆうちょ銀行	日曜日・祝日・12/31	出金	終 日	
	平 日	入出金	8:45 ~ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ~ 14:00	110
			上記以外の時間	220
その他 (M I C S 提携)	日曜日・祝日・12/31	入出金	終 日	220
	平 日	出金	8:45 ~ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	出金	9:00 ~ 14:00	220
			上記以外の時間	220
	日曜日・祝日・12/31	出金	9:00 ~ 17:00	220

(注) 1・自動キャッシング取扱手数料

- ・キャッシュコーナーに提示の提携クレジットカードに限りご利用いただけます。
- (UFJカード・NICOSカード・UCカードグループ・三井住友カードグループ・JCBグループ・リオカード・DCカード)
- ・手数料は、提携カード会社を通じて別途請求させていただきます。

◇貸付業務に関するもの

(単位:円、消費税込)

手数料種類		項目	手数料	備考
一般貸付	事務取扱手数料	新規受付1億円以下	11,000	注1
		新規受付1億円以上	33,000	注1
		不動産担保取扱手数料	55,000	注1
		条件変更(担保)	55,000	注1※実行前は除外
		条件変更(その他)☆含む金利変更	11,000	注1※実行前は除外
住宅ローン	繰上償還手数料	全部繰上返済	88,000	注1
		一部繰上返済	11,000	注1.2
出 上記以外の手数料	事務取扱手数料	新規受付	正組合員	
			88,000	
			准組合員	
		条件変更(担保)	33,000	※実行前は除外
		条件変更(その他)	11,000	※実行前は除外
		金利選択 (変動金利から固定金利へ変更)	33,000	
	繰上償還手数料	全部繰上返済	88,000	注1
		一部繰上返済	33,000	注1.2: IB無料
事務手数料	条件変更	11,000	※実行前は除外	
	全額繰上返済	11,000	注1	
	一部繰上返済	5,500	注1.2: IB無料	
残高証明書発行手数料		隨時発行	770	
		継続発行	440	
		監査法人	3,300	
		顧客指定	2,200	
		英文証明	3,300	
ローン口座開設手数料(カードローン等)		1,100		
ローンカード再発行手数料		550		

注1 当面の間正組合員からの農業関連資金、統一ローン、資産活用(管理)事業資金、相続資金等は除外とする。

注2 留保金の繰上返済は除く。

◇両替手数料

(単位:円、消費税込)

希望枚数(紙幣・硬貨の合計枚数)	手数料
1枚 ~ 500枚	注) 550
501枚 ~ 1,000枚	1,100
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650
1,501枚 ~ 2,000枚	2,200
2,001枚以上	500枚毎に550円を加算

注) 当JAに貯金口座を有するお客様には、窓口に通帳又はCDカードをご提示頂くと1日1回20枚まで無料といたします。

※ 両替枚数は、持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、持ち帰る合計枚数のいずれか多い枚数とします。

※ 窓口へ来店いただいた場合や外務員が訪問した場合のいずれの場合においても対象と致します。

※ 現金での貯金払出しの際、金種を指定された場合も対象と致します。

※ ただし、次のお取引の場合は無料といたします。記念硬貨への交換・新券(同一金種)への交換。

◇大量硬貨入金手数料

(単位：円、消費税込)

区 分 (硬貨の合計枚数)	手数料
1枚 ~ 50枚	無 料
51枚 ~ 100枚	550
101枚 ~ 500枚	880
501枚 ~ 1,000枚	1,100
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650
1,501枚 ~ 2,000枚	2,200
2,001枚以上	500枚毎に550円を加算

※ 当日、複数回に分けてご入金を頂く場合は、硬貨枚数を合算して手数料を頂きます。

※ ご入金枚数の算定に対する手数料のため、算定後に入金を取り止める場合も対象とします。

※ 募金・義援金のご入金については、その内容を確認させて頂いたうえで判断いたします。

◇その他手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類	手 数 料
出資金残高証明発行手数料	770
株式払込証明手数料	2,200

◇JAネットバンキング取引に関するもの

個人IB手数料

(単位:円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	備考
J A ネットバンキング	利用基本手数料	無料	
系 統 あ て	3万円未満 1件	110	自店舗・僚店あては無料
	3万円以上 1件	220	
他 金 融 機 関 あ て	3万円未満 1件	220	
	3万円以上 1件	440	

法人IB手数料

(1) 月額利用料

(単位:円、消費税込)

手数料種類	月額
照会・振込サービス月額手数料(リアル系取引)	1,100
データ伝送サービス月額手数料(総合振込、給与・賞与振込、口座振替)	4,400

①紹介・振込サービス・・残高照会、入出金明細照会、振込入金明細照会、振込・振替、税金・各種料金払込み

②データ伝送サービス・・総合振込、給与・賞与振込、口座振替、取引状況照会

(2) 振替・振込手数料

(単位:円、消費税込)

	手数料種類	振込金額		
		1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
振込	同一店舗・同一顧客(振替)	0	0	0
	同一店舗・別顧客	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440
総合振込	同一店舗宛	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440
給与賞与振込	同一店舗宛	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440

◇外部調査照会手数料

(単位:円、消費税込)

手数料種類			手数料	備考
電子調査	貯金・出資金等照会手数料	一	無料	
郵送調査	貯金・出資金等照会手数料	1人	220	回答にかかる郵便代は、その実費を申し受けます。
	取引照会用紙代等	1枚	22	

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	3年度 (令和3年12月31日)	4年度 (令和4年12月31日)	科 目	3年度 (令和2年12月31日)	4年度 (令和4年12月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	67,103,427	67,684,580	1. 信用事業負債	68,183,493	68,797,409
(1) 現金	665,451	385,792	(1) 賀金	67,817,314	68,513,238
(2) 預金	45,136,669	44,819,920	(2) 借入金	—	—
系統預金	45,087,968	44,805,652	(3) その他の信用事業負債	366,178	284,171
系統外預金	48,701	14,267	未払費用	10,694	3,474
(3) 有価証券	83,499	197,552	その他の負債	355,484	280,696
国債	—	187,420	2. 共済事業負債	289,174	242,376
地方債	—	—	(1) 共済借入金	—	—
金融債	—	—	(2) 共済資金	179,859	131,539
社債	83,499	10,132	(3) 共済未払利息	—	—
(4) 貸出金	21,005,198	22,086,851	(4) 未経過共済付加収入	107,670	109,250
(5) その他の信用事業資産	228,826	210,635	(5) 共済未払費用	1,015	1,062
未収収益	211,844	193,071	(6) その他の共済事業負債	629	524
その他の資産	16,982	17,563	3. 経済事業負債	99,851	119,994
(6) 貸倒引当金	△ 16,217	△ 16,170	(1) 経済事業未払金	76,818	96,068
2. 共済事業資産	6,966	3,778	(2) 経済受託債務	7,093	7,356
(1) 共済貸付金	—	—	(3) その他の経済事業負債	15,938	16,569
(2) 共済未収利息	—	—	4. 設備借入金	8,088	5,392
(3) 共済未収収益	6,966	3,778	5. 雜負債	137,784	104,456
3. 経済事業資産	582,789	627,506	(1) 未払法人税等	32,133	20,629
(1) 経済事業未収金	157,735	210,960	(2) 資産除去債務	31,576	32,050
(2) 経済受託債権	—	—	(3) その他負債	74,074	51,777
(3) 棚卸資産	407,485	399,878	6. 諸引当金	40,435	35,261
購買品	20,426	26,634	(1) 賞与引当金	6,250	6,400
販売品	387,058	373,243	(2) 退職給付引当金	9,089	515
その他棚卸資産	—	—	(3) 役員退職慰労引当金	25,096	28,346
(4) その他の経済事業資産	17,592	17,128	(4) 災害損失引当金	—	—
(5) 貸倒引当金	△ 23	△ 460	7. 再評価に係る繰延税金負債	89,067	89,051
4. 雑資産	110,269	101,385	負債の部合計	68,847,894	69,393,942
(うち職員厚生貸付金)	3,793	5,493	(純資産の部)		
(うち貸倒引当金)	△0	△0	1. 組合員資本	3,061,172	3,137,014
5. 固定資産	1,673,568	1,673,163	(1) 出資金	661,953	655,798
(1) 有形固定資産	1,668,384	1,666,188	(2) 資本準備金	674,183	674,183
建物	1,415,885	1,417,546	(3) 利益剰余金	1,726,990	1,809,409
機械装置	148,711	158,636	利益準備金	800,000	830,000
土地	1,251,751	1,251,691	その他利益剰余金	926,990	979,409
建設仮勘定	—	—	税効果調整積立金	6,509	4,744
その他有形固定資産	268,042	283,949	経営基盤安定化積立金	700,000	773,000
減価償却累計額(控除)	△ 1,416,006	△ 1,445,635	当期末処分剰余金	220,480	201,665
(2) 無形固定資産	5,183	6,974	(うち当期剰余金)	111,019	88,956
その他の無形固定資産	5,183	6,974	(4) 処分未済持分	△ 1,954	△ 2,376
6. 外部出資	2,542,163	2,542,563	2. 評価・換算差額等	117,360	106,278
(1) 外部出資	2,542,163	2,542,563	(1) その他有価証券評価差額金	0	△ 11,038
系統出資	2,465,753	2,465,753	(2) 土地再評価差額金	117,360	117,316
系統外出資	76,410	76,810	純資産の部合計	3,178,533	3,243,292
7. 繰延税金資産	7,243	4,257	負債及び純資産の部合計	72,026,427	72,637,235
資産の部合計	72,026,427	72,637,235			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度 (第1四半期会計期間 第12月31日)	4年度 (第2四半期会計期間 第12月31日)	科 目	3年度 (第1四半期会計期間 第12月31日)	4年度 (第2四半期会計期間 第12月31日)
1. 事業総利益	1,105,945	1,079,599	(11) 福祉・介護事業収益	71,097	69,344
事業収益	3,016,324	2,697,496	(12) 福祉・介護事業費用	29,647	28,616
事業費用	1,910,378	1,617,896	(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0
(1) 信用事業収益	510,544	487,117	福祉・介護事業総利益	41,450	40,728
資金運用収益	478,442	447,502			
(うち預金利息)	227,182	204,520	(13) 直売事業収益	387,442	351,100
(うち有価証券利息)	1,850	1,379	(14) 直売事業費用	264,116	230,189
(うち貸出金利息)	215,091	218,987	(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うちその他受入利息)	34,318	22,615	直売事業総利益	123,326	120,910
役務取引等収益	23,661	27,916			
その他事業直接収益	0	664	(15) 利用事業収益	4,509	4,997
その他経常収益	8,440	11,034	(16) 利用事業費用	23	13
(2) 信用事業費用	75,242	76,172	利用事業総利益	4,486	4,984
資金調達費用	9,799	6,320	(17) その他事業収益	5,627	496
(うち貯金利息)	7,260	3,914	(18) その他事業費用	5,186	179
(うち給付補填備金繰入)	24	9	その他事業総利益	441	316
(うち借入金利息)	—	—	(19) 指導事業収入	4,778	5,062
(うちその他支払利息)	2,513	2,396	(20) 指導事業支出	13,456	11,643
役務取引等費用	6,039	5,991	指導事業収支差額	△ 8,677	△ 6,581
その他事業直接費用	588	588	2. 事業管理費	1,017,155	1,021,097
その他経常費用	58,815	63,272	(1) 人件費	729,272	731,400
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 123	△ 46	(2) 業務費	83,436	82,924
信用事業総利益	435,302	410,945	(3) 諸税負担金	53,832	48,607
(3) 共済事業収益	361,459	344,686	(4) 施設費	144,407	154,372
共済付加収入	336,721	325,829	(5) その他事業管理費	6,206	3,792
共済貸付金利息	355	—	事業利益	88,790	58,502
共済奨励金	12,225	5,490			
その他の収益	12,157	13,366	3. 事業外収益	68,829	68,771
(4) 共済事業費用	18,307	17,948	(1) 受取雑利息	169	183
共済借入金利息	—	—	(2) 受取出資配当金	38,247	38,247
共済推進費	11,520	10,587	(3) 貸貸料	9,892	10,375
共済保全費	2,505	2,650	(4) 貸倒引当金戻入益	—	—
その他の費用	4,282	4,710	(5) 雜収入	20,519	19,964
共済事業総利益	343,151	326,738	4. 事業外費用	10,304	3,884
(5) 購買事業収益	1,030,998	804,745	(1) 寄付金	10	590
購買品供給高	1,018,065	762,195	(2) 雜損失	10,294	3,294
購買手数料	—	29,727	(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
修理サービス料	6,665	7,325	(4) 支払雑利息	—	—
その他の収益	6,267	5,496			
(6) 購買事業費用	920,544	692,225	5. 特別利益	—	—
購買品供給原価	886,167	656,892	(1) その他の特別利益	—	—
購買品供給費	28,269	29,966			
その他の費用	6,108	5,367	6. 特別損失	2,203	3,023
(うち貸倒引当金繰入額)	—	436	(1) 固定資産処分損	1,367	2,963
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 17	—	(2) 減損損失	836	60
購買事業総利益	110,453	112,520			
(7) 販売事業収益	641,699	631,595	7. 税引前当期利益	145,111	120,365
販売品販売高	624,002	615,351	法人税、住民税及び事業税	39,943	28,439
販売手数料	4,533	4,641	過年度法人税等追徴税額	4,206	—
その他の収益	13,163	11,602	法人税等調整額	△ 1,645	2,969
(8) 販売事業費用	584,081	560,723	法人税合計額	34,092	31,409
販売品販売原価	571,565	549,699	当期剩余金	111,019	88,956
その他の費用	12,516	11,024	当期首線越剰余金	108,889	109,573
(うち貸倒引当金繰入額)	—	0	目的積立金取崩	0	3,091
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	土地再評価差額金取崩	572	43
販売事業総利益	57,617	70,872	経営リスク安定化積立金取崩	—	—
(9) 保管事業収益	271	87	当期未処分剰余金	220,480	201,665
(10) 保管事業費用	1,878	1,921			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
保管事業総利益	△ 1,607	△ 1,834			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	3年度 (△ 415,309)	4年度 (△ 415,309)	科 目	3年度 (△ 415,309)	4年度 (△ 415,309)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	145,111	120,365	有価証券の取得による支出	△ 20,000	△ 500,521
減価償却費	35,775	35,524	有価証券の売却等による収入	80,055	375,506
減損損失	836	60	固定資産の取得による支出	△ 13,341	△ 35,214
貸倒引当金の増加額	△ 140	390	固定資産の売却による収入	△ 380	△ 2,927
賞与引当金の増加額	600	150	外部出資による支出	—	△ 400
退職給付引当金の増加額	2,864	△ 8,573	外部出資の売却等による収入	—	—
その他引当金等の増加額	2,411	3,250	投資活動によるキャッシュ・フロー	46,332	△ 163,558
信用事業資金運用収益	△ 478,442	△ 447,502			
信用事業資金調達費用	9,799	6,320	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金利息	△ 355	—	設備借入金の返済による支出	△ 4,843	△ 2,696
共済借入金利息	—	—	出資の増額による収入	1,489	4,303
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,417	△ 38,431	出資の払戻しによる支出	△ 9,303	△ 10,458
支払雑利息	0	—	持分の取得による支出	△ 2,108	△ 2,376
有価証券関係損益	588	△ 76	持分の譲渡による収入	2,153	1,954
固定資産売却損益	1,367	2,963	出資配当金の支払額	△ 4,326	△ 6,580
資産除去債務関連費用	464	473	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,938	△ 15,853
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
貸出金の純増減	△ 1,195,491	△ 1,081,653	5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 385,915	△ 693,408
預金の純増減	△ 435,000	△ 97,000	6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,764,800	3,378,884
貯金の純増減	1,009,765	695,923	7. 現金及び現金同等物の期末残高	3,378,884	2,685,476
信用事業借入金の純増減	—	—			
その他の信用事業資産の純増減	△ 4,462	△ 581			
その他の信用事業負債の純増減	△ 102,756	△ 74,751			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	—	—			
共済借入金の純増減	—	—			
共済資金の純増減	34,230	△ 48,319			
未経過共済付加収入の純増減	2,340	1,580			
その他共済事業資産の増減	△ 1,074	3,187			
その他共済事業負債の増減	△ 1,475	△ 58			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 12,222	△ 53,224			
経済受託債権の純増減	—	—			
棚卸資産の純増減	68,663	7,744			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 2,695	19,249			
経済受託債務の純増減	435	262			
その他経済事業資産の増減	0	△ 1			
その他経済事業負債の増減	—	—			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	24,292	9,211			
その他の負債の純増減	29,201	△ 21,666			
信用事業資金運用による収入	491,780	467,004			
信用事業資金調達による支出	△ 12,120	△ 14,303			
共済貸付金利息による収入	355	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
小 計	△ 423,773	△ 512,483			
雑利息及び出資配当金の受取額	38,417	38,431			
雑利息の支払額	—	—			
法人税等の支払額	△ 29,954	△ 39,943			
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 415,309	△ 513,996			

4. 注記表

【令和4年度注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、予想損失額を平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

①買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取り取引先に販売する事業であります。当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

②受託販売

組合員が生産した農産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先に販売する事業であります。当組合は利用者との契約に基づき、販売品を取引先に引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品を取引先に引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 福祉・介護事業

要支援者・要介護者を対象とした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 直売事業

組合員が生産した農産物や加工品・食料等を直売所において、当組合が買取または受託により顧客に販売する事業であります。顧客に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・健康管理を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の運用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用して

います。

この結果、当事業年度の事業収益が277,297千円減少し事業費用が277,297千円減少していますが、当事業年度への損益への影響はありません。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 60千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年12月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は493,661千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	450,970千円
機 械 装 置	2,037千円
その他の有形固定資産	40,653千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 37,865 千円

理事及び監事に対する金銭債務に該当するものはありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (vi) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は97,971千円、危険債権は52,893千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は150,865千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
247,103 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、経済グループ・介護グループ及び直売グループは、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。なお直売グループについては、直売所印西店・白井店は中央支店、栄店は東部支店の共用資産と認識しています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧萩原倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧南倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

これらは、いずれも過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧萩原倉庫	15 千円	土地 15 千円
旧南倉庫	45 千円	土地 45 千円
合 計	60 千円	土地 60 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

いずれの土地も正味売却価額であり固定資産税評価額に基づき調整した価額から、建物等取壊し費用等を差引きし算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債などの債券の有価証券による運用を行っています。

また、直売所印西店建築に伴い平成22年3月10日に近代化資金40,450千円の借入を行いました。この設備借入金の当期末残高は5,392千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員及び顧客等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員及び顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券等であり満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審

査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,872千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	44,819,920	44,812,003	△7,916
有価証券			
満期保有目的債券	10,132	10,166	34
その他有価証券	187,420	187,420	—
貸出金	22,086,851		
貸倒引当金(*1)	△16,170		
貸倒引当金控除後	22,070,681	22,244,149	173,468
経済事業未収金	210,960		
貸倒引当金(*2)	△460		
貸倒引当金控除後	210,499	210,499	—
資産計	67,298,652	67,464,239	165,586
貯金	68,513,238	68,453,922	△59,315
設備借入金	5,392	5,431	39
経済事業未払金	96,068	96,068	—
負債計	68,614,698	68,555,421	△59,276

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		2,542,563
合計		2,542,563

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,819,920	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	121	—	—	—	—	10,011
その他有価証券	—	—	—	—	—	200,000
貸出金(*1,2)	1,419,368	1,269,075	1,223,087	1,131,011	1,067,615	15,954,426
経済事業未収金	210,960	—	—	—	—	—
合計	46,436,102	1,269,075	1,223,087	1,131,011	1,067,615	16,164,437

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 70,906 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 361,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞債権が生じている債権等 22,265 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	57,905,187	5,333,506	5,146,488	54,729	57,601	15,725
設備借入金	2,696	2,696	—	—	—	—
合計	57,907,883	5,336,202	5,146,488	54,729	57,601	15,725

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	10,132	10,166	34
	その他	—	—	—
	合計	10,132	10,166	34

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	187,420	198,458	△11,038
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	187,420	198,458	△11,038

③当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

④当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	192,074 千円	664 千円	一千円
国債	192,074 千円	664 千円	一千円
合計	192,074 千円	664 千円	一千円

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	9,089 千円
---------------	----------

退職給付費用	31,004 千円
退職給付の支払額	△27,897 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△11,681 千円
期末における退職給付引当金	515 千円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	531,492 千円
年金資産	△530,977 千円
積立退職給付債務	515 千円
退職給付引当金	515 千円
(4) 退職給付に関する損益	
勤務費用	31,004 千円
退職給付費用	31,004 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,813千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、90,406千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	1,832 千円
退職給付引当金	140 千円
資産除去債務	8,727 千円
役員退職慰労引当金	7,718 千円
未収貸付金利息	402 千円
賞与引当金	1,742 千円
減価償却資産（減損）	4,317 千円
未払事業税	1,573 千円
未払費用	260 千円
貸出金償却	277 千円
その他有価証券評価差額金	3,005 千円
繰延税金資産小計	29,998 千円
評価性引当額	△25,254 千円
繰延税金資産合計 (A)	4,744 千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	△486 千円
繰延税金負債合計 (B)	△486 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	4,257 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.32%
住民税均等割等	2.58%
評価性引当額の増減	0.58%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.09%

X 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の倉庫等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年、割引率は1.0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,576千円
時の経過による調整額	<u>473千円</u>
期末残高	32,050千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農産物直売所やおばあく・市民農園・農機配送センター・印西集出荷場・農業倉庫・第2駐車場の土地に関して賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（又は連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	45,205百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 42,520百万円
現金及び現金同等物	2,685百万円

4. 注記表

【令和3年度注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他の有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、予想損失額を平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しています。

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 7,835千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り

額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 836千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は493,661千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	450,970千円
機 械 装 置	2,037千円
その他の有形固定資産	40,653千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 22,576千円
理事及び監事に対する金銭債務に該当するものはありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額に該当するものはありません。延滞債権額は 179,027 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 179,027 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 245,649 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、経済グループ・介護グループ及び直売グループは、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同施設であり、他の資産グル

ープのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。なお、直売グループについては、直売所印西店・白井店は中央支店、栄店は東部支店の共用資産と認識しています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧萩原倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧南倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧安食支所	賃貸	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

これらは、いずれも過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧萩原倉庫	32 千円	土地 32 千円
旧南倉庫	90 千円	土地 90 千円
旧安食支所	713 千円	土地 713 千円
合 計	836 千円	土地 836 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

いずれの土地も正味売却価額であり固定資産税評価額に基づき調整した価額から、建物等取壊し費用を差引きし算出しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

また、直売所印西店建築に伴い平成22年3月10日に近代化資金40,450千円の借入を行いました。この設備借入金の当期末残高は8,088千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であります、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券等であり満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審

査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,998千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

では一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,136,669	45,137,110	440
有価証券			
満期保有目的の債券	83,499	84,111	612
貸出金	21,005,198		
貸倒引当金(*1)	△16,217		
貸倒引当金控除後	20,988,980	21,333,547	344,566
経済事業未収金	157,735		
貸倒引当金(*2)	△23		
貸倒引当金控除後	157,711	157,711	—
資産計	66,366,861	66,712,481	345,620
貯金	67,817,314	67,821,398	4,083
設備借入金	8,088	8,179	91
経済事業未払金	76,818	76,818	—
負債計	67,902,221	67,906,397	4,175

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資(*1)		2,542,163
合 計		2,542,163

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	45,136,669	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	697	—	—	—	—	82,802
貸出金(*1,2)	1,394,948	1,221,192	1,187,169	1,120,173	1,029,097	14,980,351
経済事業未収金	157,735	—	—	—	—	—
合計	46,690,051	1,221,192	1,187,169	1,120,173	1,029,097	15,063,153

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 78,985千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 361,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権が生じている債権等 72,264千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	56,878,598	5,014,885	5,817,977	34,758	50,784	20,310
設備借入金	2,696	2,696	2,696	—	—	—
合計	56,881,294	5,017,581	5,820,673	34,758	50,784	20,310

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	83,499	84,111	612
	そ の 他	—	—	—
	合 計	83,499	84,111	612

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	6,224 千円
退職給付費用	29,779 千円
退職給付の支払額	△11,504 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,410 千円
期末における退職給付引当金	9,089 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	542,018 千円
年金資産	△532,928 千円
積立退職給付債務	9,089 千円
退職給付引当金	9,089 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>29,779</u> 千円
退職給付費用	29,779 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,856千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,095千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	1,818 千円
退職給付引当金	2,475 千円
資産除去債務	8,597 千円
役員退職慰労引当金	6,833 千円
未収貸付金利息	623 千円
賞与引当金	1,701 千円
減価償却資産（減損）	4,512 千円
未払事業税	2,284 千円
未払費用	261 千円
貸出金償却	<u>277</u> 千円
繰延税金資産小計	29,386 千円
評価性引当額	<u>△21,551</u> 千円
繰延税金資産合計（A）	7,835 千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	<u>△591</u> 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△591</u> 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	7,243 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.59%
過年度法人税等	△2.90%
住民税均等割等	2.14%
評価性引当額の増減	0.49%
その他	△0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.49%

X その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の倉庫等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は1.0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,112千円
時の経過による調整額	<u>464千円</u>
期末残高	31,576千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農産物直売所やおばあく・市民農園・農機配送センター・印西集出荷場・農業倉庫・第2駐車場の土地に関して賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（又は連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	45,802百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △	<u>42,423百万円</u>
現金及び現金同等物	3,378百万円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	3年度	4年度
1. 当期末処分剰余金	220,480	201,665
2. 剰余金処分額	110,906	97,805
(1) 利益準備金	30,000	20,000
(2) 任意積立金 経営基盤安定化積立金	74,325 74,325	70,000 70,000
(3) 出資配当金	6,580	7,805
3. 次期繰越剰余金	109,573	103,859

1 利益準備金の処分後の残高は850,000,000円となります。
経営基盤安定化積立金の処分後残高は843,000,000円となります。

2 出資配当は年1.20%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新規加入については日割りにより計算をします。

出資に対する配当の割合			
令和3年度	1.00%	令和4年度	1.20%

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度	6,000千円	令和4年度	5,000千円
-------	---------	-------	---------

4 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表の通りです。

〈別表〉

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 令和4年12 月31日現在
税効果調整積立金	毎年度算定される税効果相当額	毎年度の 継延税金 資産相当 額	過年度に積立てた税効果 相当額より増加した場合 の当該増加額	過年度に積立てた税 効果相当額より減少 した場合の当該減少 額	4,744
経営基盤安定化積立金	組合の保有する資産 に対するリスクや信 用リスクなどの支出 及びその他重大な臨 時損失の発生に備え 組合経営基盤の安定 を図るため	1,000,000	目標額まで	積立目的に該当した 時	773,000

6. 部門別計算書（令和4年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,703,845	487,117	344,686	1,624,442	246,894	704	
事業費用②	1,624,245	76,172	17,948	1,354,729	171,029	4,366	
事業総利益③(① - ②)	1,079,599	410,945	326,738	269,712	75,865	△ 3,661	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥')	1,021,097 (35,524) (731,400)	302,908 (7,400) (196,798)	209,381 (2,587) (178,642)	355,856 (21,365) (238,452)	125,908 (3,812) (95,095)	27,041 (357) (22,411)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑧')		89,307 (1,936) (58,314)	51,568 (1,117) (33,672)	84,332 (1,828) (55,066)	56,253 (1,219) (36,731)	4,109 (89) (2,683)	△285,571 (△6,191) (△186,468)
事業利益⑧(③ - ④)	58,502	108,036	117,356	△ 86,144	△ 50,043	△ 30,703	
事業外収益⑨	68,771	17,402	10,575	28,789	11,034	968	
※うち共通分⑩		17,363	10,025	16,395	10,936	799	△55,520
事業外費用⑪	3,884	1,147	682	1,237	763	52	
※うち共通分⑫		1,142	659	1,078	719	52	△3,652
経常利益⑬(⑧ + ⑨ - ⑪)	123,388	124,294	127,249	△ 58,592	△ 39,772	△ 29,787	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	3,023	993	533	872	581	42	
※うち共通分⑰		923	533	872	581	42	△ 2,952
税引前当期利益⑲ (⑬ + ⑭ - ⑯)	120,365	123,297	126,716	△ 59,464	△ 40,354	△ 29,830	
営農指導事業分配賦額⑲		9,465	5,465	8,937	5,961	△ 29,830	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑲ - ⑲)	120,365	113,832	121,251	△ 68,402	△ 46,316		

* ⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業管理費割+部門別職員数割+事業損益割) / 3
- (2) 営農指導事業 (事業管理費割+部門別職員数割+事業損益割) / 3

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.27	18.06	29.53	19.7	1.44	100
営農指導事業	31.73	18.32	29.96	19.99		100

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額(c)	決算額(d)	差引(c-d)
事業管理費	1,046,344	0	1,046,344	1,021,097	25,246
営農指導事業	収入(a)	290	0	290	704
	支出(b)	5,981	0	5,981	4,366
	差引(a-b)	△ 5,691	0	△ 5,691	△ 3,662

4 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益(a) (⑬の額)	124,291	127,249	△ 58,592	△ 39,772	△ 29,787
減価償却費(b) (⑥-⑦)	5,464	1,470	19,536	2,592	268
共通管理費等(c) (⑥-⑩+⑫)	73,086	42,202	69,014	46,035	3,363
専属事業損益 (a) + (b) + (c)	202,842	170,921	29,959	8,856	△ 26,155

5 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	5,042,624	26,999	6,278	865,997	54,324	6,677	4,082,347
総資産(共通資産配分後)	5,042,624	1,303,681	743,470	2,071,560	858,482	65,431	
※(うち固定資産)	(1,521,087)	(475,693)	(274,679)	(449,194)	(299,630)	(21,892)	

*共通資産の配賦分です。

6. 部門別計算書（令和3年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,018,429	510,544	361,459	1,807,938	338,323	163	
事業費用②	1,912,483	75,242	18,307	1,542,968	271,546	4,419	
事業総利益③(① - ②)	1,105,945	435,302	343,151	264,970	66,776	△ 4,256	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,017,155 (35,775) (729,272)	334,523 (8,151) (218,216)	216,601 (3,103) (178,014)	345,462 (20,947) (236,408)	93,089 (3,199) (74,111)	27,477 (374) (22,520)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		107,935 (2,585) (70,057)	71,868 (1,721) (46,647)	81,958 (1,963) (53,197)	21,879 (524) (14,201)	4,518 (108) (2,933)	△288,161 (△6,903) (△187,037)
事業利益⑧(③ - ④)	88,790	100,779	126,549	△ 80,492	△ 26,312	△ 31,733	
事業外収益⑨	68,829	22,209	16,165	24,820	4,545	1,088	
※うち共通分⑩		21,946	14,612	16,664	4,448	918	△58,590
事業外費用⑪	10,304	3,652	2,432	3,253	813	152	
※うち共通分⑫		3,652	2,432	2,773	740	152	△9,751
経常利益⑬(⑧ + ⑨ - ⑪)	147,314	119,336	140,283	△ 58,925	△ 22,580	△ 30,798	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	2,203	825	549	626	167	34	
※うち共通分⑰		825	549	626	167	34	△2,203
税引前当期利益⑲ (⑬ + ⑭ - ⑯)	145,111	118,511	139,733	△ 59,552	△ 22,747	△ 30,833	
営農指導事業分配賦額⑲		11,733	7,812	8,909	2,378	△ 30,833	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑲ - ⑲)	145,111	106,777	131,921	△ 68,461	△ 25,126		

※ ⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業管理費割+部門別職員数割+事業損益割) / 3
- (2) 営農指導事業 (事業管理費割+部門別職員数割+事業損益割) / 3

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.46	24.94	28.44	7.59	1.57	100
営農指導事業	38.05	25.34	28.9	7.71		100

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額(c)	決算額(d)	差引(c-d)	
事業管理費	1,072,174	0	1,072,174	1,017,155	55,018	
営農指導事業	収入(a)	40	0	40	163	△ 124
	支出(b)	6,191	0	6,191	4,419	1,771
	差引(a-b)	△ 6,151	0	△ 6,151	△ 4,256	△ 1,895

4 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益(a) (⑬の額)	119,336	140,283	△ 58,925	△ 22,580	△ 30,798
減価償却費(b) (⑤ - ⑦)	5,565	1,381	18,984	2,675	265
共通管理費等(c) (⑥ - ⑩ + ⑫)	89,642	59,687	68,068	18,171	3,753
(a) + (b) + (c)	214,543	201,352	28,126	△ 1,734	△ 26,779

5 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別総資産	4,957,899	29,965	9,655	764,121	48,288	6,677	4,099,190
総資産(共通資産配分後)	4,957,899	1,565,386	1,032,008	1,930,014	359,531	70,961	
※(うち固定資産)	(1,529,908)	(573,053)	(381,564)	(435,137)	(116,163)	(23,992)	

※共通資産の配賦分です。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年 4月 14日

西印旛農業協同組合

代表理事組合長

藤田 隆政
藤田 隆政

8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
経常収益（事業収益）	3,194	3,033	2,869	3,018	2,703
信用事業収益	586	538	518	510	487
共済事業収益	415	389	363	361	344
農業関連事業収益	1,770	1,689	1,619	1,807	1,624
その他事業収益	421	418	369	338	247
経常利益	80	150	132	147	123
当期剰余金	55	110	89	111	88
出資金 (出資口数)	685	676	669	661	655
	686,397口	676,444口	669,767口	661,953口	655,798口
純資産額	2,889	3,005	3,079	3,178	3,243
総資産額	69,242	69,443	70,953	72,026	72,637
貯金残高	65,257	65,353	66,807	67,817	68,513
貸出金残高	18,463	19,127	19,809	21,005	22,086
有価証券残高	605	402	144	83	197
剰余金配当金額	3	1	4	6	7
出資配当額	3	1	4	6	7
事業利用分量配当額	一	一	一	一	一
職員数	120人	115人	108人	114人	109人
単体自己資本比率	12.97%	12.65%	12.37%	12.73%	12.58

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基礎」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円， %)

項目	3年度	4年度	増 減
資金運用収支	468	441	△ 27
役務取引等収支	17	21	4
その他信用事業収支	△ 50	△ 52	△ 2
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	435 (0.66)	410 (0.61)	△ 25 (△ 0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,190 (1.64)	1,155 (1.46)	△ 35 (△ 0.18)
事業純益	173	134	△39
実質事業純益	173	134	△39
コア事業純益	173	133	△40
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	173	133	△40

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	65,491	444	0.67	66,625	424	0.63
うち預金	44,943	227	0.50	45,025	204	0.45
うち有価証券	106	1	1.73	105	1	1.30
うち貸出金	20,441	215	1.05	21,494	218	1.01
資金調達勘定	66,857	7	0.01	67,951	3	0.01
うち貯金・定期積金	66,857	7	0.01	67,951	3	0.01
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.66	—	—	0.63

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	△ 20	△ 19
うち預金	△ 17	△ 22
うち有価証券	△ 1	0
うち貸出金	△ 2	3
支払利息	△ 4	△ 3
うち貯金・定期積金	△ 4	△ 3
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	16	16

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 賀金に関する指標

①科目別賀金平均残高

(単位：百万円， %)

種類	3年度	4年度	増減
流動性賀金	33,831(50.60)	36,935(54.36)	3,104
定期性賀金	32,966(49.31)	30,963(45.56)	△2,002
その他の賀金	60(0.09)	53(0.08)	△7
計	66,857(100.00)	67,951(100.00)	1,093
譲渡性賀金	—	—	—
合計	66,857(100.00)	67,951(100.00)	1,093

(注) 1 流動性賀金=当座賀金+普通賀金+貯蓄賀金+通知賀金

2 定期性賀金=定期賀金+定期積金

3 () 内は構成比です。

②定期賀金残高

(単位：百万円， %)

種類	3年度	4年度	増減
定期賀金	31,864(100.00)	29,710(100.00)	△2,153
うち固定金利定期	31,850(99.96)	29,695(99.95)	△2,154
うち変動金利定期	14(0.04)	14(0.05)	0

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期賀金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期賀金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	3年度	4年度	増減
手形貸付	77	59	△18
証書貸付	20,282	21,359	1,076
当座貸越	81	76	△5
割引手形	—	—	—
合計	20,442	21,494	1,052

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円， %)

種類	3年度	4年度	増減
固定金利貸出	4,907(23.36)	5,315(24.07)	408
変動金利貸出	16,098(76.64)	16,771(75.93)	673
合計	21,005(100.00)	22,086(100.00)	1,081

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	3年度	4年度	増減
貯金・定期積金等	91	87	△ 4
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	91	87	△ 4
農業信用基金協会保証	14,692	14,178	△ 514
その他保証	6,220	7,820	1,600
小計	20,913	21,999	1,086
合計	21,005	22,086	1,081

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円， %)

種類	3年度	4年度	増減
設備資金	20,476(97.48)	21,113(95.59)	637
運転資金	528(2.52)	973(4.41)	444
合計	21,005(100.00)	22,086(100.00)	1,081

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円， %)

種類	3年度	4年度	増減
農業	1,923(9.16)	1,681(7.61)	△ 241
地方公共団体	1,824(8.69)	1,991(9.02)	166
その他	17,256(82.15)	18,413(83.37)	1,156
合計	21,005(100.00)	22,086(100.00)	1,081

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	3年度	4年度	増減
農業			
穀作	200	185	△ 15
野菜・園芸	91	74	△ 16
果樹・樹園農業	125	116	△ 8
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	275	305	29
農業関連団体等	—	—	—
合計	693	682	△ 10

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	3年度	4年度	増減
プロパー資金	671	665	△ 5
農業制度資金	22	16	△ 5
農業近代化資金	22	16	△ 5
その他制度資金	—	—	—
合計	693	682	△ 10

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スマートS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸出金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	123	1	106	15
	4年度	97	1	81	15
危険債権	3年度	55	3	52	0
	4年度	52	2	50	0
要管理債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
三月以上	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
延滞債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
貸出条件	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
緩和債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
小計	3年度	179	4	158	15
	4年度	150	4	131	15
正常債権	3年度	20,850			
	4年度	21,961			
合計	3年度	21,029			
	4年度	22,112			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続き開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区別される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3年度				4年度				
	期首残高	期中残高	期中減少額		期末残高	期首残高	期中残高	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0
個別貸倒引当金	15	15	—	15	15	15	16	—	15
合 計	15	15	—	15	15	15	16	—	15

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	3年度	4年度
貸出金償却額	—	—

<自己査定債務者区分>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権		
破綻先				
実質破綻先				
破綻懸念先				
要注意先	要管理先		要管理債権	
			その他要注意先	
正常先				

<農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分>

信用事業総与信		信用事業以外の与信	
貸出金	その他の債権		
破産更正債権及びこれらに準ずる債権			
危険債権			
三月以上延滞債権			
要管理債権			
貸出条件緩和債権			
正常債権			

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

- i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権
- ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権
債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	3年度		4年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	43	74	49
	金額	18,150	26,223	19,629
代金取立為替	件数	—	1	—
	金額	—	11	—
雜為替	件数	1	0	0
	金額	1,227	2,136	866
合計	件数	44	75	50
	金額	19,378	28,371	20,496
				30,385

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	3年度	4年度	増減
国債	—	62	62
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	106	44	△ 62
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	106	106	0

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下 3年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
3年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	83	—	83
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
4年度								
国 債	—	—	—	—	—	198	—	198
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	10	—	10
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債権】

(単位：百万円)

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	83	84	0	10	10	0
	その他証券	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	83	84	0	10	10	0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
その他証券		—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合計		83	84	0	10	10	0

【その他有価証券】

(単位:百万円)

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3年度			4年度			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
	国債	—	—	—	187	198	△ 11
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	187	198	△ 11

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	858	57,117	813	54,198
	定期生命共済	271	773	491	1,186
	養老生命共済	147	12,246	135	10,852
	うちこども共済	99	5,282	110	4,930
	医療共済	37	3,697	68	3,182
	がん共済	—	171	—	167
	定期医療共済	—	530	—	492
	介護共済	83	719	91	796
	年金共済	—	71	—	68
建物更正共済		11,611	129,385	9,449	128,469
合計		13,009	204,712	11,049	199,415

(注)1. 金額は、保障金額（がん共済は、がん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額

（付加された定期特約金額等を含む）年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. 合計各欄については、当期首保有高を除き介護共済が含まれています。

(2) 医療共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	20	0	18
がん共済	—	63	58	131
定期医療共済	0	4	0	4
合計	1	25	0	23
	—	63	58	131

(注)1. 上段は入院共済金額、下段は治療共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	106	1,312	102	1,374
認知症共済	—	—	37	37
生活障害共済 (一時金型)	72	207	16	216
生活障害共済 (定期年金型)	13	40	5	44
特定重度疾病共済	123	207	71	274

(注)金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、認知症共済は

認知症共済金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	218	1,433	71	1,426
年金開始後	—	498	—	488
合計	218	1,932	71	1,914

(注)1. 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,293	5	5,054	4
自動車共済		244		241
傷害共済	9,156	2	9,363	1
団体定期生命共済	一	一	一	一
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		53		54
合計		305		302

(注)1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	182	30	224	36
農薬	241	29	237	27
飼料	6	0	5	0
農業機械	101	13	75	11
自動車	—	—	—	—
燃料	57	10	64	10
資材	264	30	219	26
合計	852	115	828	112

供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	0	0	0	0
麦・豆・雑穀	0	0	0	0
野菜	83	0	76	1
果実	1,247	3	1,150	3
花き・花木	13	0	12	0
畜産物	—	—	—	—
林産物	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	1,344	4	1,239	4

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
直売所	332	67	444	80

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	624	52	615	65

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
直売所	318	62	268	46

(4) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項目	3年度		4年度	
収益	保管料	0	0	0
	荷役料	0	0	0
	その他収益	0	0	0
	計	0	0	0
費用	その他費用	1	1	1
	計	1	1	1

(5) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
梨共同選果場利用料	4	—	4	—
梱包機利用料	0	0	0	0
保冷庫利用料	—	—	—	—
合計	4	0	4	0

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	10	1	31	3
生 活 用 品	52	4	205	18
合 計	62	5	236	22

供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 高齢者福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		3年度	4年度
収 益	高齢者生活支援事業収益	0	0
	福 祉 雜 収 入	19	19
	訪 問 介 護 収 益	34	30
	居 宅 介 護 支 援 収 益	17	18
	そ の 他 の 収 益	0	0
	計	71	69
費 用	福 祉 劳 務 費	11	11
	介 護 劳 務 費	17	15
	そ の 他 の 費 用	1	1
	計	29	28

(3) その他事業

(単位：百万円)

種類	3年度	4年度
精 米 機 利 用 料	0	0
試 驗 園 場	—	—
農 業 新 聞 手 数 料	0	0
計	0	0

5. 指導事業

(単位:百万円)

項目		3年度	4年度
収入	指導補助金	0	0
	実費収入	4	4
	計	4	5
支出	営農改善費	1	1
	生活改善費	—	—
	組織強化費	2	2
	農政活動費	0	0
	教育情報費	3	1
	健康活動費	5	5
	その他の	—	—
計		13	11

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	3年度	4年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.16	△ 0.04
資本経常利益率	4.78	3.88	△ 0.90
総資産当期純利益率	0.15	0.12	△ 0.03
資本当期純利益率	3.60	2.79	△ 0.81

(注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

項目	3年度	4年度	増 減
貯貸率	期末	30.97	32.23
	期中平均	30.57	31.63
貯証率	期末	0.12	0.28
	期中平均	0.15	0.15

(注) 1 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円又は百万円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,129,209	3,054,591	
うち、出資金および資本準備金の額	1,329,981	1,336,136	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	1,809,409	1,726,990	
うち、外部流出予定額(△)	7,805	6,580	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,376	△1,954	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	609	579	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	609	579	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,573	27,867	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,148,392	3,083,039	
コア資本に係る基礎項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	5,085	5,183	
うち、のれんに係るものとの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,085	5,183	
繰延税金資産(一時差異に係るものとを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額			
特定項目に係る15パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,085	5,183	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	3,143,306	3,077,855	

リスク・アセット等

項 目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	22,864,905	22,027,019	
資産（オン・バランス）項目	22,864,905	22,027,019	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	206,368	206,428	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	0	0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボーナーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	206,368	206,428	
オフ・バランス項目			
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額			
中央精算機関連エクスボーナーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,110,064	2,140,058	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーションル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	24,974,970	24,167,078
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.58	12.73	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の摘要については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円又は百万円)

		3年度			4年度		
		エクspoージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資 本額 $b=a\times 4\%$	エクspoージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資 本額 $b=a\times 4\%$
現金	665	—	—	—	385	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	198	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,827	—	—	—	1,994	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	83	8	0	10	1	0	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,137	9,027	361	45,321	9,064	362	—
法人等向け	1	—	—	1	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	281	157	6	277	152	6	—
抵当権付住宅ローン	3,167	1,107	44	3,300	1,153	46	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	18	1	0	18	1	0	—
取立未済手形	16	3	0	17	3	0	—
信用保証協会等保証付	14,704	1,462	58	14,189	1,410	56	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—
出資等	135	135	5	135	135	5	—
(うち出資等のエクスポージャー)	135	135	5	135	135	5	—
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,784	9,918	396	6,595	10,753	429	—

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャヤー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤー)	2,771	6,928	277	2,771	6,928	277
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャヤー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャヤー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー)						
(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	3,013	2,989	119	3,824	3,806	152
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクス	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—

(うち蓋然性 方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォー ルバック方 式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリ スク・アセットの 額に算入されるも のの額	—	206	8	—	206	8
他の金融機関等の 対象資本調達手段 に係るエクスパー ジャーに係る経過 措置によりリス ク・アセットの額 に算入されなかっ たものの額(△)	—	0	0	—	0	0
標準的手法を適用 するエクスパー ジャー別計	71,823	22,027	881	72,447	22,864	914
CVAリスク相当額 ÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エ クスパートナー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	71,823	22,027	881	72,447	22,864	914
オペレーションル・リ スクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リス ク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リス ク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,140	85	2,110	84		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	24,167	966	24,974	998		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセッ
ト額を原エクスパートナーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスパートナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含
む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以
上延滞している債務者に係るエクスパートナー及び「金融機関向け及び第一種金
融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%に
なったエクスパートナーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスパートナー、重要な出資のエクスパートナーが該
当します。
5. 「証券化（証券化エクスパートナー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先
劣後構造のある二以上のエクスパートナーに階層化し、その一部または全部を第
三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスパートナーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差
額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措
置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもの該
当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

3年度		4年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
2,140	85	2,110	84

(注)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益 (正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③所要自己資本額

(単位：百万円)

3年度		4年度	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
24,167	966	24,974	988

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け等は次の通りです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	3年度		4年度			
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	
信用リスク期末残高	71,823	21,031	83	72,447	22,115	208

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③信用リスクに関するエクスボージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	3年度		4年度			
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	
国 内	71,823	21,031	83	72,447	22,115	208
国 外	—	—	—	—	—	—
合 計	71,823	21,031	83	72,447	22,115	208

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

④信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		3年度			4年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	16	16	—	36	36	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	45,602	364	83	45,714	866	10
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,827	1,827	—	2,192	1,994	198
	その他	2,565	23	—	2,558	16	—
個人		18,780	18,780	—	19,185	19,184	—
その他		3,031	18	—	2,759	17	—
合計		71,823	21,031	83	72,447	22,115	208

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

⑤信用リスクに関するエクスポートの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	3年度			4年度		
	信用リスクに関するエクスポートの残高			信用リスクに関するエクスポートの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	45,281	144	—	44,936	115	—
1年超3年以下	342	342	—	426	426	—
3年超5年以下	706	706	—	591	591	—
5年超7年以下	711	711	—	778	778	—
7年超10年以下	1,637	1,637	—	1,850	1,850	—
10年超	17,279	17,195	83	18,271	18,063	208
期限の定めのないもの	5,862	291	—	5,592	290	—
合 計	71,823	21,031	83	72,447	22,115	208

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

⑥三月以上延滞エクスボージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	3年度	4年度
国 内	18	18
国 外	—	—
合 計	18	18

(注) 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスボージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスボージャーを含めています。

⑦三月以上延滞エクスボージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	3年度	4年度
法 人	農 業	—
	林 業	—
	水産業	—
	製造業	—
	鉱 業	—
	建設・不動産業	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	運輸・通信業	—
	金融・保険業	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—
その他		—
個 人		18
合 計		18

(注) 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスボージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスボージャーを含めています。

⑧貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	3年度					4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	
個別貸倒引当金	15	15	—	15	15	15	16	—	15	16	
国内	15	15	—	15	15	15	16	—	15	16	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
人	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	個人	15	15	—	15	15	15	16	—	15	16

⑨貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	3年度	4年度
農業	—	—
林業	—	—
水産業	—	—
法 人	—	—
製造業	—	—
鉱業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
その他	—	—
個人	—	—
合計	—	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑩信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	3年度	4年度
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	2,675
	リスク・ウエイト2%	—
	リスク・ウエイト4%	—
	リスク・ウエイト10%	14,706
	リスク・ウエイト20%	45,154
	リスク・ウエイト35%	3,163
	リスク・ウエイト50%	18
	リスク・ウエイト75%	209
	リスク・ウエイト100%	3,331
	リスク・ウエイト150%	—
	リスク・ウエイト250%	2,771
	その他	—
リスク・ウエイト1250%	—	—
計	72,030	72,653

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるも

の、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポートジャヤーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているものの、「格付なし」にはエクスポートジャヤーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートジャヤーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャヤーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートジャヤーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	1	—
中小企業等向け及び個人向け	10	—	18	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	22	—	15	—
合計	32	—	34	—

(注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを、
①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,542	2,542	2,542	2,542
合 計	2,542	2,542	2,542	2,542

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	3年度			4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	3年度		4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	11
非上場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	11

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下の通りです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)(信用事業監督方針)

特段ありません。

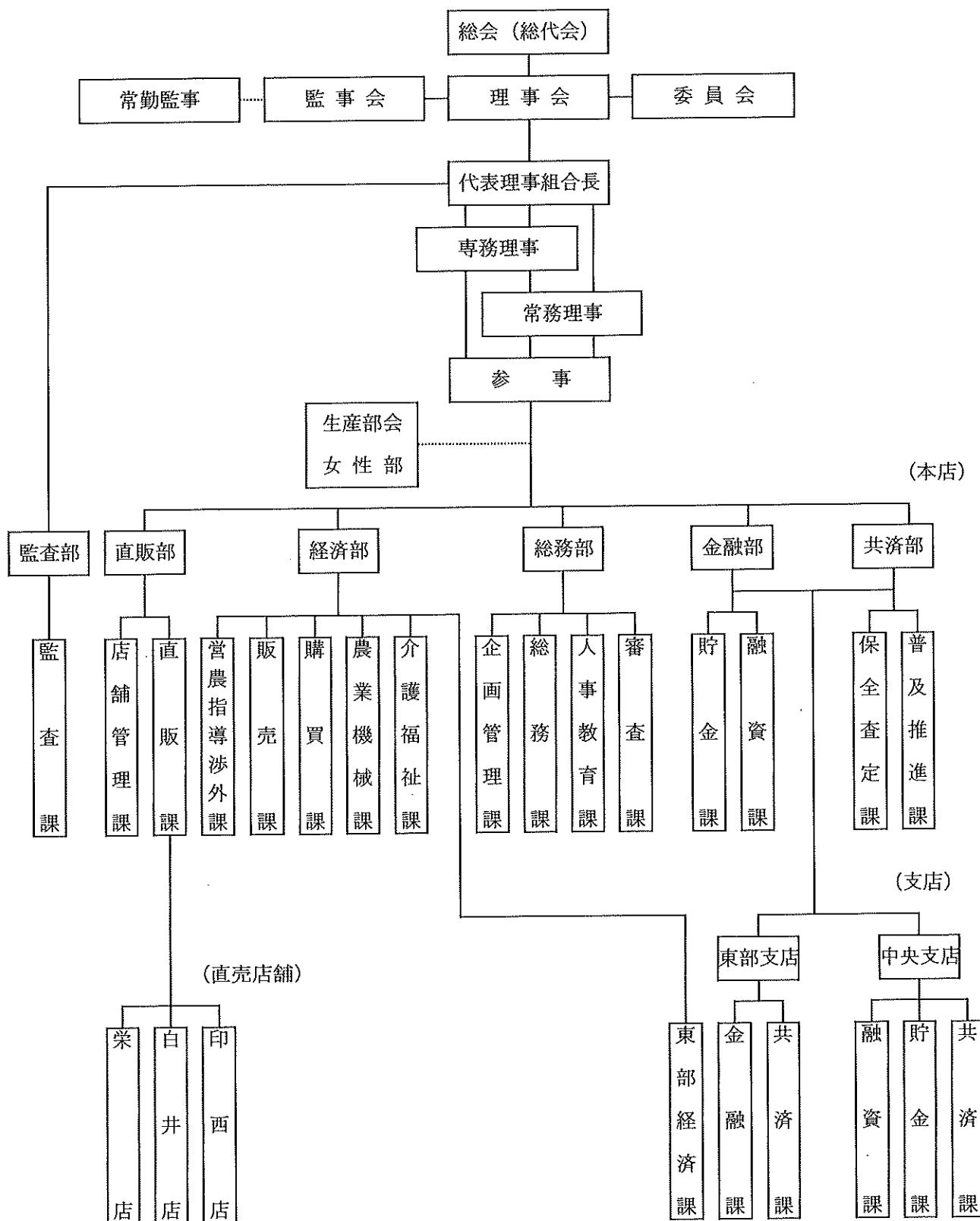
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	
		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	13	0	
3	スティープ化	128	134			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	158	0			
7	最大値	128	134			
8	自己資本の額	ホ		ヘ		
		当期末		前期末		
		3,143		3,077		

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

(令和5年4月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	篠 田 隆	理 事	大 野 久 男
専 務 理 事	板 橋 章	//	田 口 浩
信用担当常任理事	清 田 潤 一	//	武 藤 栄 子
理 事	大 野 重 雄	//	鈴 木 志 津 子
//	小 川 榮 一	常 勤 監 事	長 谷 川 千 秋
//	林 悅 夫	代 表 監 事	宮 嶋 由 雄
//	五十嵐 俊 孝	監 事	押 田 剛
//	櫻 井 健 一	//	宮 内 弘 行
//	服 部 紹 司	//	岩 井 功
//	根 本 孝 一	//	田 山 不 二 夫

※常勤監事 長谷川は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人

4. 組合員数

(単位：人)

	3年度末	4年度末	増 減
正組合員数	5,155	5,095	△60
個人	5,122	5,061	△61
法人	33	34	1
准組合員数	4,432	4,410	△22
個人	4,420	4,398	△22
法人	12	12	0
合 計	9,587	9,505	△82

5. 組合員組織の状況

(令和5年4月末現在)

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
印 西 園 芸 連 絡 協 議 会	42名
船 穂 園 芸 組 合	9名
船 穂 西 瓜 荷 組 合	6名
印 西 メ 口 シ 部 会	8名
印 西 大 根 部 会	1名
印 西 果 樹 園 芸 組 合	7名

組織名	構成員数
印西栗生産組合	12名
印西人参会	3名
北総イチゴ組合	5名
北総出荷組合	7名
北総イチゴ研究会	26名
船穂西瓜出荷組合	1名
船穂北部西瓜組合	2名
武西梨出荷組合	6名
松崎花組合	6名
戸神出荷組合	6名
十余一梨組合	5名
印西農產物直売所	38名
フレンドファーム武西	9名
本郷営農組合	2名
まるまつ花組合	7名
丸千組合	12名
吉田みつば組合	4名
丸将出荷組合	2名
本塙ブランド米研究会	10名
白井市梨業組合	149名
白井中央梨選果場組合	38名
しろい梨観光組合	25名
J A 白井梨出荷組合	14名
神々廻出荷組合	10名
白井市朝市組合	5名
白井市自然薯研究会	10名
白井市梨園防災網管理組合	83名
栄町苺部会	7名
J A 西印旛水稲部	19名
栄町黒大豆研究会	18名
農產物直売組合栄支部	74名
農產物直売組合印西支部	332名
農產物直売組合白井支部	60名

※当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

7. 地区一覧

(令和5年4月末現在)

支 店 名	地 区 名
中央支店	印西市、白井市
東部支店	栄町

8. 沿革・あゆみ

平成2年2月24~26日 7月 2日	合併総会 西印旛農業協同組合発足 (印西町・白井町・栄町・印旛村・本塙村)
3年 3月 23日 8月 26日	第1回通常総代会 安食支所米穀低温倉庫完成
12月 16日	大森支所新築
4年 8月 17日	木下・大森支所を統合し印西中央支所開設
5年 7月 14日 11月 6日	白井町梨共同選果場完成 第1回JA西印旛「感謝のつどい」
6年 1月 14日 5月 24日	安食・布鎌支所を統合し栄支所開設 六合・鎌苅支所を統合し六合支所事務所新築
7年 7月 3日	農業生産資材倉庫完成
8年 2月 27日	共済友の会設立
9年 4月 20日	市民農園開園(本塙地区)
11年 1月 1日	年金友の会設立
12年 4月 1日	J A西印旛訪問介護サービス指定訪問介護事業所設立
14年 6月 6日 10月 20日	栄町役場敷地内ATM設置 農産物直売所「とれたて産直館 栄店」オープン
15年 1月 28日	印旛村役場敷地内ATM開設

平成 17 年 3 月 14 日 本店事務所新築
 船穂・永治・小林・印西中央・白井・本塙・六合・
 宗像支所を統合し中央支店事務所開設
 栄支所を東部支店に名称変更

7 月 1 日 農産物直売所「とれたて産直館 印西店」オープン
 10 月 1 日 農産物直売所「四季彩館」オープン
 18 年 8 月 12 日 セレモニーホール「虹のホール印西」オープン
 19 年 4 月 1 日 介護福祉センター事務所 移転（旧印西中央）
 4 月 1 日 高齢者生活支援事業の開始
 4 月 12 日 直売所白井店「やおばあく」オープン
 21 年 2 月 3 日 白井市役所敷地内に ATM 移設
 22 年 4 月 16 日 農産物直売所「とれたて産直館 印西店」リニューアルオープン
 23 年 5 月 31 日 栄農産物集出荷場新築
 27 年 8 月 6 日 直売所白井店移動販売開始
 12 月 15 日 直売所印西店移動販売開始
 28 年 3 月 31 日 農産物直売所「四季彩館」閉店

9. 店舗等のご案内

(令和 5 年 4 月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機器)設置・稼働状況
本 店	印西市西の原 4-3	0476-48-2201	0 台
経 濟 セ ン タ 一	印西市西の原 4-3	0476-48-2207	0 台
農産物直売所印西店	印西市西の原 4-3	0476-48-2200	0 台
中 央 支 店	印西市西の原 4-3	0476-48-2210	2 台
東 部 支 店	栄町和田 116-1	0476-95-1101	1 台
経 濟 部 介 護 福 祉 課	印西市大森 3546-9	0476-42-1311	1 台
農 機 配 送 セ ン タ 一	印西市草深 1230	0476-47-3133	0 台
農産物直売所栄店	栄町請方 368	0476-80-2220	0 台
農産物直売所白井店	白井市木 279-2	047-498-2007	0 台

店舗外 ATM	住 所	ATM(現金自動化機器)設置・稼働状況
白井市役所敷地内	白井市復 1123	1 台
栄町役場敷地内	栄町安食台 1-2	1 台
印西市役所印旛支所敷地内	印西市美瀬 1-25	1 台

1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	58
○業務の運営の組織	92	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	58
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	93	・主要な農業関係の貸出実績	59
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	93	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	58
○事務所の名称及び所在地	96	・貯蔵率の期末値及び期中平均値	71
○特定信用事業代理業者に関する事項	95	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容	14	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	62
○主要な業務の内容		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	63
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	63
○直近の事業年度における事業の概況	3	・貯蔵率の期末値及び期中平均値	71
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	55	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	55	○リスク管理の体制	10
・経常利益又は経常損失	55	○法令遵守の体制	11
・当期剰余金又は当期損失金	55	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
・出資金及び出資口数	55	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
・純資産額	55	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	55	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25.26.51
・貸出金残高	55	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	55	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
・単体自己資本比率	55	・危険債権	60
・剰余金の配当の金額	55	・三ヶ月以上延滞債権	60
・職員数	55	・貸出条件緩和債権	60
○直近の2事業年度における事業の状況		・正常債権	60
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	60
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	55	○自己資本の充実の状況	72
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	55	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56	・有価証券	64
・受取利息及び支払利息の増減	56	・金銭の信託	65
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	71	・デリバティブ取引	65
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	71	・金融等デリバティブ取引	65
◇貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	65
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	57	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	57	○貸出金償却の額	60
◇貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	54
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57		

2. 自己資本の充実の状況に関する開示項目

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	72
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	78
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	87
・オペレーションル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・金利リスクに関する事項	90
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	72
・信用リスクに関する事項	78
・信用リスク削減手法に関する事項	86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
・証券化エクスポートジャーナーに関する事項	87
・出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関する事項	88
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーの区分ごとの額	73
・金利リスクに関する事項	90